

第4次 深川市食育推進計画



深川市

令和5年3月

目 次

第1	計画策定の趣旨・目的	1
第2	計画の位置づけ	2
第3	計画の期間	2
第4	本計画とSDGsとの関わり	3
第5	深川市の食育の現状	
	(1) 食育に対する理解と取組	4
	(2) 食生活の変化と健康への影響	5
	(3) 地産地消・都市と農村の交流	8
	(4) 環境関係	10
	(5) 深川市の特長を生かした食育の取組	11
第6	推進施策	
	(1) 食育の目標	13
	(2) 分野ごとの基本方針と取組	
	◇方針1 生涯にわたり食を通じた健康の維持・増進	14
	◇方針2 地産地消を活用した食育の推進	17
	◇方針3 環境に配慮した消費の推進・食文化の継承	20
	◇方針4 食育推進運動の展開	23
	(3) 主な指標（数値目標）	25
	(4) ライフステージごとの食育のポイント	26
第7	食育の推進体制と評価	
	(1) 食育の推進体制	28
	(2) 計画の評価	29
	資料編	
	(1) 第4次食育推進計画策定経過	30
	(2) 食育（第3次食育推進計画）への取組の評価	32
	(3) 用語解説	40

第1 計画策定の趣旨・目的

「食」は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。健康で心豊かな暮らしの実現には、健全な食生活を日々実践することが大切であり、また、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要です。

しかし、我が国では、食に関する価値観やライフスタイル等の多様化が進み、家庭や地域において古くから育まれてきた食文化の継承や、肥満や生活習慣病の増加、児童生徒の朝食欠食などの健康面での問題、また世界的な食糧需給のひっ迫に伴う食料の安定供給の確保、国内の食料自給率や食料供給力の維持向上、安全・安心な食品に対する消費者への関心の高まりへの対応といった課題が引き続き存在しています。

さらに、令和元年末以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の大流行は、食生活においても大きな影響を与え、「新たな日常」や、社会のデジタル化に対応した食育の取組など、食文化においても様々な変化が見られたところです。

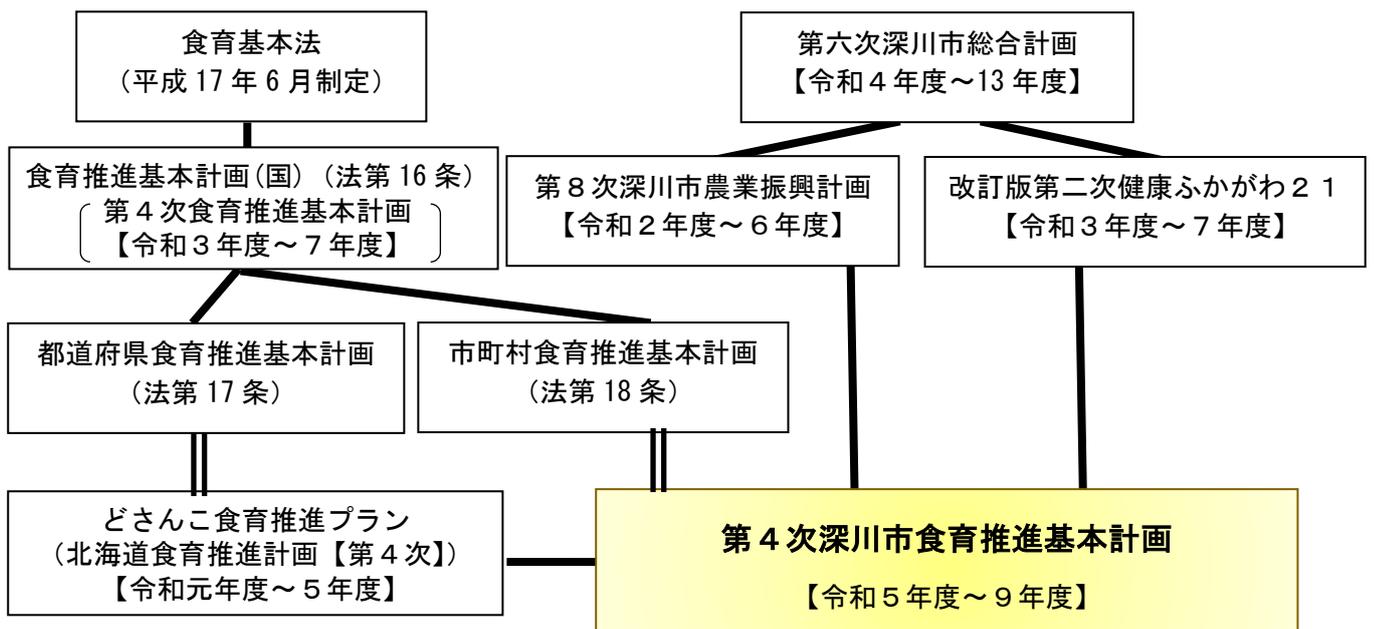
このような中、平成17年6月に、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進する「食育基本法」が制定されました。

本市においては、平成20年3月に深川市食育推進計画を策定し、平成25年3月に第2次計画、平成30年に第3次計画を策定して、食育推進の取組を総合的かつ計画的に推進してきましたが、市民が生涯にわたり健康で豊かな生活を実現できるよう、食育を市民運動として定着していくためには、着実な計画の推進を図るとともに、実践を促していくことが大変重要となっています。

本市の基幹産業は農業であり、道内有数の稲作地帯であるとともに、畑作や野菜、果樹、畜産など幅広い品目が生産され、消費者ニーズに即した生産流通に努め、産地として高い評価を受けています。このような特長を踏まえた本市ならではの食育の実践を、市民、関係機関、市が連携し、より効果的に推進していくため、新たに「第4次深川市食育推進計画」を策定します。

第2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、「第六次深川市総合計画（R4～13）」、「第8次深川市農業振興計画（R2～6）」、「改訂版第二次健康ふかがわ21（R3～7）」や関連する計画と整合性を図りつつ、食育を市民運動として具体的に推進するものです。



○食育基本法第18条

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

第3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から9年度までの5年間とします。

なお、社会経済情勢の変化等によって、計画の変更が必要になった場合には、市民や市農業振興委員会の意見を聴いて見直しを行います。

第4 本計画とSDGsとの関わり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国では、平成28年（2016年）にSDGs推進本部の設置とあわせて実施指針を決定するなど、その達成に向けた推進に取り組んでいます。SDGsの推進には、自治体の役割の重要性が指摘されているほか、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、自治体におけるSDGsの取り組みの推進が位置づけられています。

また、上位計画である深川市総合計画では、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる「人口減少に負けない活力ある持続可能なまちづくり」を基本目標とし、SDGsの目指す17の目標（ゴール）を基本的なまちづくりの分野ごとに分類することによって、その取り組みの方向性を示し、SDGsの理念と合致する各種施策を推進することで、SDGsの目標達成に資するものとしています。

SDGsの目標には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があります。

本計画においても、食をとおした健康の維持・増進、環境に配慮した消費の推進など、SDGsと深く関わりがある取り組みについて、SDGsの考え方を踏まえ、相互に連携する視点を持って推進するなかで目標の達成を目指すとともに、SDGsの達成にも寄与するものです。

第5 深川市の食育の現状

(1) 食育に対する理解と取組

- 深川市では、食育に関心を有している人の割合が 87.6%で、第3次食育推進計画策定時の平成29年度(87.0%)と比べて0.6ポイント増加しています。
(令和4年食育アンケート調査結果より)

- 深川市では、65歳以上の方の48.2%が、毎日どなたかと食事をしています。

毎日誰かと食事を食べている	48.2%
週に何度かある	6.5%
月に何度かある	18.8%
年に何度かある	16.5%
ほとんどない	6.4%
未回答	3.6%

(令和2年1月介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

- 北海道及び厚生労働省の調査では、男性、女性ともに成人の肥満者の割合が高く、全国平均を大きく上回っており改善が必要です。(どさんこ食育推進プランより)

《参考：農林水産省「食育に関する意識調査報告書(令和4年3月)》

- 生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を『実践している』(「いつも気をつけて実践している」及び「気をつけて実践している」)と回答した人の割合は64.1%であり、第4次基本計画作成時の調査結果64.3%(令和2(2020)年度)と比べて0.2ポイント減少。

- 「適正体重を維持していない成人(BMI25以上)」の割合が27.1%で増加傾向にあります。

	平成28年度	令和元年度
成人期・シニア期の男女で 適正体重を維持していない人 (BMI25以上)	23.7%	27.1%

(平成28年度、令和元年度市民アンケートより)

- 「妊娠届出時の20歳代以下の女性でやせ傾向(BMI18.5未満)の人」は9.0%で改善傾向にあります。

	平成28年度	令和元年度
妊娠届出時の20歳代以下の 女性でやせ傾向の人 (BMI18.5未満)	15.7%	9.0%

(改訂版第2次健康ふかがわ21より)

第5 深川市の食育の現状

(2) 食生活の変化と健康への影響

- 「野菜を目標量（350g/日以上）摂れている人」の割合が43.8%で野菜不足の傾向は悪化しています。

	平成28年度	令和元年度
成人期・シニア期の男女で週4日以上野菜を目標量食べている人	50.4%	43.8%

（改訂版第2次健康ふかがわ21より）

- 「バランスのよい食事をしている人」の割合は17.7%と減少し、主食やたんぱく質を含む食品は概ね摂れていますが、野菜や果物の摂取が不足しています。

平成26年度	令和元年度
24.2%	17.7%

（改訂版第2次健康ふかがわ21より）

- 朝食を毎日食べている人の割合が中学3年生で86.7%で横ばい傾向、成人・シニア期は77.7%で減少傾向にあります。

		平成28年度	令和元年度
朝食を毎日食べている人の割合	中学3年生	86.3%	86.7%
	成年・シニア期	82.1%	77.7%

（改訂版第2次健康ふかがわ21より）

- 低栄養傾向の高齢者の割合（BMI20以下）は15.3%で、横ばい傾向にあります。

	平成28年度	令和元年度
低栄養傾向の高齢者の割合（BMI20以下）	14.0%	15.3%

（改訂版第2次健康ふかがわ21より）

- 3歳児健診での歯科健診結果は、むし歯のある子の割合は横ばいで推移しているものの、むし歯のある子の1人あたりのむし歯の本数は増加しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3歳児でむし歯のある子	6.4%	8.9%	2.5%
1人あたりのむし歯の保有数	1.8本	2.6本	11.5本

（深川市健康推進係事業計画より）

第5 深川市の食育の現状

- 深川市では、65歳以上の方で1日3食きちんと食事している方が94.7%と高い割合となっております。

1日3食きちんと食べているか？	令和2年度	令和3年度
はい	93.2%	94.7%
いいえ	5.4%	4.9%

(令和2年度、令和3年度フレイルチェックより)

- 深川市では、65歳以上の方の69.6%が身体、体重から計算されたBMI（肥満度）が適正でした。

BMI 適正 (18.5~24.9)	69.6%
BMI25.0 以上	22.4%
BMI18.5 未満	5.4%
未回答	2.6%

(令和2年1月介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

- 深川市では、65歳以上の方で毎日歯磨き（介助をしてもらう場合も含む）をしている方が88.4%と高い割合となっております。

毎日歯磨きをしているか？（はい）	88.4%
毎日歯磨きをしているか？（いいえ）	8.0%
未回答	3.6%

(令和2年1月介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

- 深川市では、65歳以上の方の34.8%が自分の歯は20本以上あります。

自分の歯が20本以上	34.8%
自分の歯が19本以下	56.7%
未回答	8.5%

(令和2年1月介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

- 深川市では、65歳以上の方で25.4%がお茶や汁物でむせることがあり嚥下機能の低下を感じています。

お茶や汁物でむせることがありますか？	令和2年度	令和3年度
はい	21.9%	25.4%
いいえ	76.2%	74.6%
未回答	1.9%	0%

(令和2年度、令和3年度フレイルチェックより)

第5 深川市の食育の現状

- 後期高齢者の歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防のため、早期に歯科健康診査や治療につなげ、受診者が健康状態や生活習慣を振り返る機会となっています。

	令和2年度	令和3年度
後期高齢者の受診券発行数	52件	57件
受診実績	41件	39件
要精密検査・要治療	17件	14件

(深川市健康推進係事業計画より)

- 深川市国保加入者の生活習慣病の治療者は44.6%であり、そのうち高血圧症は56.3%、脂質異常症は44.6%、糖尿病は38.8%で、動脈硬化を引き起こす危険因子となる疾患が高い割合を占めています。

また、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症を起こしている人のうち6割以上が高血圧症有病者で、5割以上が脂質異常症、4割以上が糖尿病有病者です。

(KDB 帳票 令和2年～令和4年度より)

第5 深川市の食育の現状

(3) 地産地消・都市と農村の交流

- 深川市内では、スーパー店舗や、道の駅（ライスランドふかがわ）において、市内で生産された様々な農産物が販売されています。また、市内の公共施設のレストランなどにおいて、米を中心に市内産農産物の活用が図られています。
- 深川市内の小中学校に学校給食を提供する北空知圏学校給食センター（深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町、の1市4町で構成）では、地元で生産された農畜産物を活用した献立を作成し、学校給食に積極的に取り入れています。

地場産農産物の年間購入量・割合

品目	令和2年度			令和3年度		
	購入量	地場産	割合	購入量	地場産	割合
米	24,520 kg	24,520 kg	100.0%	25,320 kg	25,320 kg	100.0%
ごぼう	718 kg	718 kg	100.0%	884 kg	884 kg	100.0%
レタス	255 kg	255 kg	100.0%	332 kg	332 kg	100.0%
さつまいも	391 kg	234 kg	59.8%	150 kg	150 kg	100.0%
トマト	434 kg	169 kg	38.9%	349 kg	180 kg	51.6%
ピーマン	251 kg	130 kg	51.8%	280 kg	98 kg	35.0%
きゅうり	1,434 kg	821 kg	57.3%	1,723 kg	523 kg	30.4%
長ネギ	2,496 kg	219 kg	8.8%	1,997 kg	110 kg	5.5%
にんじん	4,880 kg	0 kg	0.0%	5,589 kg	34 kg	0.6%
玉ネギ	6,429 kg	52 kg	0.8%	6,660 kg	26 kg	0.4%
じゃがいも	2,342 kg	1,322 kg	56.4%	2,539 kg	0 kg	0.0%
合計	44,150 kg	28,440 kg	64.4%	45,823 kg	27,657 kg	60.4%

北空知圏学校給食センター提供

- 深川市内の農業者や企業などにおいて、市内で生産された農産物を使用した商品開発が進められており、これら特産品の開発を契機として、新たな事業が展開されています。

【主な取組事例】

農業者加工グループ	味噌、漬物、笹だんご等
ふかがわ地域資源活用会議	黒米等を活用した商品開発
株式会社 深川振興公社	ふかがわシードル
株式会社 深川未来ファーム	ふかがわポーク加工品

第5 深川市の食育の現状

- 深川市内で開催される食に関するイベントにおいて、市内産農産物が直接消費者に販売され、また、市内産農産物を食材とする料理が直接消費者に堪能されています。

【食に関する主なイベント】

開催時期	イベント名	主催
5月	深川市民消費生活展	深川消費者協会、深川市
7月	スローフードフェスタ	深川市農業対策協議会
8月	ふかがわ新そばフェスタ	ふかがわ新そばフェスタ実行委員会
10月	愛食祭 秋の味覚市&こめっち新米フェスタ ふかがわアップルフェスタ	深川市男女平等参画推進協議会 秋の味覚市&こめっち新米フェスタ 実行委員会 深川市果樹協会

- 深川市内では、都市と農村の交流を積極的に推進する様々な農業体験の受入れ、市内の保育所、小学校における様々な農業体験活動を行っています。

【深川市内における主な農業体験活動等の取組状況】

- ◎ 都市農村交流センター「アグリ工房まあぶ」
農産物等各種加工体験、都市部子ども会交流体験事業、野の花観察会等のアウトドア事業や林業体験事業を実施。
- ◎ 深川市農業センター
都市住民や学童、中学・高校・大学生、就農希望者等に農業体験の機会を提供。
- ◎ 元気村・夢の農村塾
北空知管内 23 戸の会員が、修学旅行生を中心に農業体験の受入れ、ファームステイを実施。
- ◎ 深川市市民農園
市民に野菜、花等の栽培をいそしむことのできる場を提供し、ふれあいと交流により市民生活にゆとりと潤いをもたらすため、市民農園を開設し市民に貸与。
- ◎ 深川市内小学校
市内の小学校において、校外体験学習として農業体験学習を実施。
- ◎ 深川市内保育所
市内の保育所において、地域生産者と連携した農業体験学習を実施。

第5 深川市の食育の現状

(4) 環境関係

- 我が国では、令和2年度推計で約522万トンの食品ロスが発生しており、環境へ大きな負荷（生ごみを処理するために水や土壌への負荷が掛っているほか、食品の製造に様々なエネルギーを使用し、二酸化炭素などが発生）が生じています。
- 深川市の食品ロス量を把握していませんが、市の生ごみの処理量としては平成28年度が1,618トン、令和2年度が1,447トンで減少傾向にあります。この生ごみ処理量から全国の平均値を用いて推計すると、家庭系ごみの307トン（うち①食べ残し129トン、②過剰除去42トン、③直接廃棄136トン）と事業系ごみの69トンを併せて376トンの食品ロス量になります。
- 市内保育所では、調理員が献立ごとの喫食状況を確認し、栄養士との連携により、野菜の切り方や調理法の工夫、メニューの多様化を行い、食べ残しの減少を図っています。
- 北空知圏学校給食センターでは、食べ残しが減るよう、食材が成長や生活に与える効果をわかしてもらい、食べ物の大切さと食品ロスについて知ってもらうよう、取り組んでいます。

《参考：消費者庁「消費者意識基本調査」》

- ・ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は78.3%（令和3（2021）年度）であり、第4次基本計画作成時の調査結果（76.5%：令和元（2019）年度）と比べて1.8ポイント増加。

《参考：食生活指針の解説要領（平成28年6月 文部科学省、厚生労働省、農林水産省）より抜粋》

『食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を』

【食生活指針の実践のために】

- ・ まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスを減らしましょう。
- ・ 調理や保存を上手にして、食べ残しの少ない適量を心がけましょう。
- ・ 賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。

世界では食料不足等による栄養失調のために健康状態が著しく損なわれている人が約8億人も存在するとされている中、日本では家庭から排出される食品ロス量の推計結果が3,116千トンとなっています。食べ残しや食品の廃棄が与える環境への負荷の観点からも、一人一人が買いすぎや作りすぎに注意して、適量に心がけることが重要です。特に、食品の購入や調理にあたっては、賞味期限や消費期限等の表示をよく見て、必要な適量を心がけ、計画的に使う、無駄にならないようにしましょう。また、食材の有効利用等のため、冷蔵庫等で使い残した食品がそのままになっていないかを点検し、計画的な献立づくりや、調理や保存方法に上手に取り組んで、無駄や廃棄を少なくしましょう。

第5 深川市の食育の現状

(5) 深川市の特長を生かした食育の取組

- 深川市は、米、そば等の畑作物をはじめ、きゅうり・長いもなどの野菜、さくらんぼ・りんごなどの果樹、肉牛や酪農など様々な農畜産物を生産している食の宝庫であるとともに、農作業体験の受入などグリーン・ツーリズムに積極的な農業者も多く、市内の小学校や保育所でも体験学習が行われるなど食育の取組を進める上で、恵まれた環境があります。

この特長を生かし、様々な団体等がそれぞれの立場で、多様な取組が行われています。

- ◎ 深川市内小学校

小学校においては、市農業センターや地域の農家と連携し、田植えと稲刈りの体験活動及び各種団体を招いた収穫祭などを実施し、本市の基幹産業である農業への理解を深めている。

- ◎ 深川市内保育所

菜園を設け、種まきから収穫まで各年齢ごとに畑の作業カリキュラムを取り入れ、園児が体験。稲作農家の保護者から指導を受け、田植えから稲刈りまで実地体験。

【団体等による食をテーマにした主な指導・研修会等の取組状況】

- ◎ 市民団体が主催する研修会に市民の求めに応じ職員が出向く生涯学習出前講座を実施。
- ◎ 生涯学習推進会議委員が企画・運営する生涯学習推進事業や公民館講座において、料理教室等を実施。
- ◎ 各小中学校において実施されている家庭教育学級等を通じ、食育にちなんだ学習や親子料理教室など、食育に関する取組を奨励。
- ◎ 保育所において、紙芝居、昼食時間等における食品群のパネルなどや原材料の展示、その他クッキングやバイキングなどの取組などを通じて、食を営む力を学ぶ機会の提供。
- ◎ 「ミニおたより」により児童・生徒に食に関する情報提供を行い、また「給食だより」「献立表」により、食に関する情報を保護者に提供して、家庭において食育に関心を持つ・理解が深まるよう取組を実施。

《参考：食生活指針の解説要領（平成28年6月 文部科学省、厚生労働省、農林水産省）より抜粋》

『「食」に関する理解を深め、食生活を見直してみよう』

【食生活指針の実践のために】

- ・子供のころから、食生活を大切にしましょう。
- ・家庭や学校、地域で、食生活や、食品の安全性を含めた「食」に関する知識や理解を深め、望ましい習慣を身につけましょう。
- ・家族や仲間と、食生活を考えたり、話し合ったりしてみよう。
- ・自分たちの健康目標をつくり、よりよい食生活を目指しましょう。

健康の保持・増進のためには、一人一人が食生活を見直し、健康的な食生活を実践することが重要です。そのために、自分の健康目標をつくり、食生活をチェックする、あるいは食生活をチェックし、それをもとに次の目標をつくるといったように、目標を立て、それに向かって実践していく習慣を身につけることが効果的です。まずはこの指針の各項目が実践できているか、または実践しようとしているか等をチェックしてみましょう。

第5 深川市の食育の現状

【深川市内で生産される主な農産物の作付面積・出荷量等】

年度 作物名	H29			H30			R1			R2			R3		
	作付 面積 ha	出荷量 t	販売額 百万円												
水 稲	5,294	29,675	7,123	5,244	25,142	6,252	5,204	26,661	6,136	5,148	28,380	6,607	5,105	28,737	5,411
秋 播 小 麦	640	3,093	89	676	2,611	77	669	3,151	108	666	2,976	144	772	3,267	179
春 播 小 麦	18	56	2	12	36	1	10	19	1	10	28	1	15	32	2
大 豆	504	1,315	104	467	973	66	413	1,036	109	463	1,199	104	480	1,042	108
小 豆	62	134	66	74	76	37	70	121	65	92	197	73	89	101	37
て ん 菜	11	1,077	7	9	512	5	15	2	9	20	2	11	16	1	9
そ ば	2,316	1,940	527	2,471	867	248	2,408	2,060	396	2,627	1,904	226	2,471	1,009	180
馬 鈴 しょ	58	1,818	168	45	1,400	111	41	2	108	34	1,514	88	25	598	49
り ん ご	14	26	5	13	30	6	13	38	8	9	31	8	7	26	6
さくらんぼ	16	17	23	17	10	139	16	24	37	15	11	16	14	9	17
醸造用ぶどう	2	10	2	2	4	1	2	7	2	2	9	2	2	10	2
メ ロ ン	4	88	41	3	65	31	3	77	34	3	67	32	3	72	38
きゅうり	13	2,172	499	13	1,992	589	13	2,073	536	12	1,917	556	13	1,978	506
長 ね ぎ	1	13	5	1	10	5	1	10	4	1	12	6	1	11	5
長 い も	5	142	55	5	110	45	4	118	44	4	126	52	3	82	35
ピーマン	2	138	62	2	122	64	2	142	71	2	135	75	2	128	63
花 き	39	154	617	41	144	637	41	144	637	31	136	652	27	132	631
畜 産			2,483			2,676			2,602			2,680			2,837

※JAきたそらち調べ、花卉の出荷量は千箱

第6 推進施策

(1) 食育の目標

これまでの取組に対する評価等を踏まえ、深川市の特長を生かし、健康、産業、環境、教育、文化など食育の多様な価値と地域に根差した食育を進めるため、食育の取組を継続的に実施します。

【第4次計画目標】

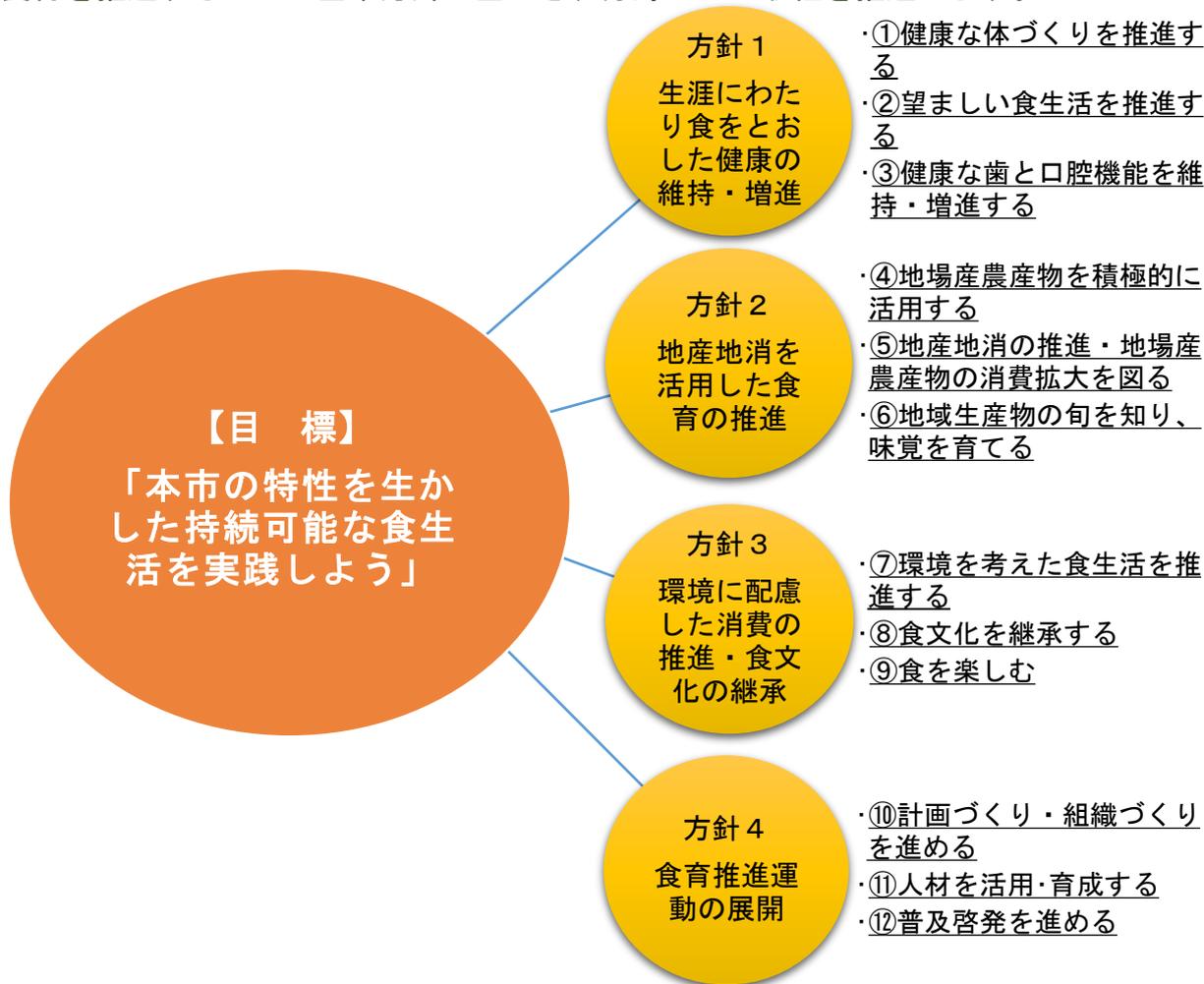
「本市の特性を生かした持続可能な食生活を実践しよう」

【本市の特性】 深川市の基幹産業は農業であり、水稻・畑作・果樹・畜産と様々な農産物が生産されており、また、生産者による農業体験受入れや学校などでの体験学習が盛んに行われ、それらを通じて食の大切さや食の文化などを身近に感じ、食育を深く理解できる恵まれた環境にある。

【持続可能】 食においては、なるべく環境を破壊しない方法で生産したり、食品ロスを削減したり、食べることで地域を活性化させたり、働く人々の権利や、動物の権利に配慮したりといったこと。

(2) 分野ごとの基本方針と取組

食育を推進する4つの基本方針に基づき、分野ごとに取組を推進します。



第6 推進施策

◇方針1 生涯にわたり食をととした健康の維持・増進

若い世代においては、朝食の欠食率が高く、栄養バランス等に配慮する人の割合が低い等の課題があります。また、歯と口の健康は、生活習慣病の予防になるとともに、よく噛んで味わって食べることの重要性を知り、むし歯や歯周病の予防に取り組むことも大切です。

市民一人ひとりが地場産物を中心にバランスよく食べ、望ましい食習慣・生活習慣を送ることにより、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防し、生涯をととした健康の維持・増進につながる食育の取組を推進します。

①健康な体づくりを推進する

生涯にわたって健康な体を保つため、偏った食生活を防ぎ規則正しい食生活の実践、生活習慣病の予防・改善を図る。

現状と課題

- ・ 子どもが低出生体重児で生まれる傾向が見られる若い女性のやせが改善傾向にある。
- ・ 朝食に限らず、生活習慣病予防のため、幼少期から3食をきちんと食べる習慣を定着させることが大切である。
- ・ 深川市国保加入者の生活習慣病の治療者は44.6%であり、そのうち高血圧症は56.3%、脂質異常症は44.6%、糖尿病は38.8%で、動脈硬化を引き起こす危険因子となる疾患が高い割合を占めている。(KDB帳票 令和2年～令和4年度より)
- ・ 朝食の欠食、適正体重の維持は、ライフステージをととして生活習慣病や健康状態と関連が強く、特に肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病等を引き起こす要因のひとつとなっている。
- ・ シニア期の孤食は共食よりも食事バランスが崩れやすく、食欲の低下に繋がり、低栄養の状態を招きやすくなる。

主な取組

【乳幼児期からの食育の推進】

- ・ 母子の健康の増進を図るため、妊婦を対象とした健康教室、栄養相談、調理実習を通し、望ましい食生活の形成についての知識を普及します。
- ・ 乳幼児期からの望ましい食習慣の形成を促すため、離乳食教室、乳幼児健診、母子の健康教室で、食事やおやつなど栄養に関する相談や講話により、乳幼児の健康の保持増進を図ります。
- ・ 乳幼児を持つ保護者を対象とした「親子クラブ」、「ヘルシーファミリー教室」を通じ、家庭における食習慣の実践の促進を図ります。

第6 推進施策

◇方針1 生涯にわたり食をととした健康の維持・増進

【健康づくりの推進】

- ・ メタボリックシンドロームなどで食事のコントロールを必要とする市民には、健診などにおいて健康に関する正しい情報を伝え、望ましい食生活について指導します。
- ・ 地域健康教室や介護予防事業、個別支援を通し、共食の効果や低栄養予防及びフレイル予防についての知識を普及します。
- ・ 後期高齢者の健康調査を実施し、健康状態を把握する。今後、低栄養のリスクが高い人への重症化を防ぐため、保健師・栄養士が適切な支援を行います。

【早寝早起き朝ごはん運動の推進】

- ・ 子どもの望ましい生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域と連携し「早寝早起き朝ごはん運動」の推進に努めます。

②望ましい食生活を推進する

食品表示、食の安全性に関する情報、食品衛生の知識等食に関する知識や理解を深め、栄養バランスのとれた食事の実践や正しい食事のマナーを身に付ける等、望ましい食生活を推進する。

現状と課題

- ・ 「野菜が目標量（350g/日以上）を摂れている人」の割合が43.8%と、野菜不足の傾向は続いている。
- ・ 「栄養バランスの良い食事をしている人」の割合は17.7%であり、主食・たんぱく質は摂れているが、野菜・果物の摂取量が不足している。
- ・ 野菜の摂取不足は、ライフステージをとおして生活習慣病や健康状態と関連が強く、特に肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病等を引き起こす要因のひとつとなっている。

主な取組

【食生活に関する正しい知識の普及推進】

- ・ 健康増進法に基づく市の健康増進計画である「改訂版第二次健康ふかがわ21」を推進し、健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を伸ばし、健康的な生活習慣を身につけられるよう、関係機関と連携・協力しながら、食育の取組を積極的に推進します。
- ・ 小・中学校の家庭科の授業において、栄養バランスの良い食事や献立を考え、そして自分で調理することにより、健康によい生活習慣を身に付けることができるよう指導します。
- ・ 北空知圏学校給食組合では、給食で使用する食材の規格を定め、さらに、納入業者に対して、地場産、道内産、国内産の順に使用することとして地場産品の使用に努めます。

第6 推進施策

③健康な歯と口腔機能を維持・増進する

歯科健診や保健指導を通して、口腔ケアや歯の重要性、むし歯予防等の普及啓発を図り、健康な歯と口腔機能の維持を推進する

現状と課題

- ・ 3歳児健診での歯科健診結果は、むし歯のある子の割合は横ばいで推移しているものの、むし歯のある子の1人あたりのむし歯の本数は多い。
- ・ 児童のむし歯予防のため、平成25年から各小学校において、希望者のフッ化物洗口を実施していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策として、実施を見合わせている。また、保育所等でフッ化物洗口の経験がない児童の保護者の理解が十分ではない。
- ・ 後期高齢者の歯科健康診査受診実績39件中、要精密検査・要治療となったのは14件である。口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防のため、必要な方へ早期に歯科健康診査や治療につながっている。受診者が健康状態や生活習慣を振り返る機会となっている。
- ・ オーラルフレイルから口腔機能の低下に繋がり、さらに、心身機能の低下に繋がるなど健康に影響している。

主な取組

【歯・口腔の健康づくりの推進】

- ・ 乳幼児期の歯の健康保持のため、歯の磨き方に関する講話や乳幼児歯科健診、フッ化物塗布、フッ化物洗口などによりむし歯を予防します。
- ・ 小学校におけるフッ化物洗口の再開に向けて、歯科医会と連携するとともに、保護者へのフッ化物洗口によるむし歯予防の有効性の周知に努めます。
- ・ 食物摂取に支障のないよう、生涯を通じ健康な歯を保持するため、成人期、シニア期の口腔状態の変化に応じ、歯や歯ぐき、舌の口腔清掃などむし歯や歯周病を予防する方法、摂食・嚥下機能の低下を予防する方法について健康教室を通して知識を普及します。
- ・ 市内の歯科診療所・病院で後期高齢者歯科健康診査を実施し、対象者の口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげます。

第6 推進施策

◇方針2 地産地消を活用した食育の推進

消費者と生産者が「顔が見える関係」で交流が図られる地域特性を生かし、各種体験活動等とおして食に関する理解を深め、地産地消の大切さを学び実践し、また地場産農林水産物の消費の拡大につながる取り組みを推進します。

④地場産農産物を積極的に活用する

地域の「食」を生きた教材として生かすため、学校等の給食、各種事業での地場産農産物等の積極的活用や、新たな地域特産品の創出を推進する。

現状と課題

- ・ 各種加工体験や農業体験学習の実施を通じた、都市住民や学童等が農業に触れ合う機会の提供が重要となっている。
- ・ 農業体験や交流の機会を提供するため、今後も農業体験や加工体験等の交流活動を希望する人たちの受入に取り組む必要がある。

主な取組

【都市と農村との交流の促進】

- ・ 農業への理解を促すため、都市農村交流センター「アグリ工房まあぶ」における各種加工体験やグリーン・ツーリズムの拠点としての機能を一層高めるほか、農業改良普及センターと連携しながら、市農業センターにおける都市住民や学童等に対する農業体験の機会を増やしていきます。
- ・ 「元気村・夢の農村塾」などによるグリーン・ツーリズム活動や、観光農園による交流活動など、農業者が主体となった幅広い交流活動を支援します。

【地場産農産物の活用促進】

- ・ 新製品の開発、製品化された加工品の普及拡大、加工技術の向上等に取り組む農業者団体等を育成・支援します。
- ・ 本市の豊富な農畜産物等を活用した、特色ある商品開発を促進します。
- ・ 学校給食において、地場産農産物を積極的に使用します。

第6 推進施策

◇方針2 地産地消を活用した食育の推進

⑤地産地消の推進・地場産農産物の消費拡大を図る

地場産農産物を取扱う直売所をはじめとする店舗や観光や農業関連イベント等、また SNS 等を活用した情報発信を通じて、地場産農産物の消費拡大を図る。

現状と課題

- ・ 深川市は、米・そばをはじめ、きゅうり・長いもなどの野菜、さくらんぼ・りんごなどの果樹、肉牛や酪農など様々な農畜産物を生産している食の宝庫であるとともに、豊かな自然環境や土地空間を有するなど食育の取組を進める上で、恵まれた環境となっている。

主な取組

【地産地消の推進】

- ・ 新鮮で環境にもやさしい地産地消を積極的に推進するため、深川市農業対策協議会が主催する「スローフードフェスタ」や「秋の味覚市&こめつち新米フェスタ」などの地産地消促進イベントに対する支援を行います。
- ・ 生産者と消費者の結びつきを一層強めるとともに農業関係団体等と連携しながら地産地消の推進を図ります。
- ・ 直売所マップなど各種情報の提供などにより、消費者と生産者等との結びつきを一層強化します。
- ・ 関係団体とも連携し、地元産農産物のより一層の活用に向けた取組みを推進します。

【深川市内で作付されている農作物と収穫時期】

作物名	主な品種	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
水稻	ななつぼし・ふっくりんこ・ゆめぴりか												
小麦	春よ恋・きたほなみ												
大豆	トヨコマチ・ユキホマレ												
小豆	しゅまり												
そば	キタワセソバ・レラノカオリ												
馬鈴しょ	男爵・キタアカリ・とうや												
玉ねぎ	オホーツク222・スーパー北もみじ												
スイートコーン	サニーショコラ												
メロン	R113・MKH155												
スイカ	マダーボール												
アスパラ	グリーンタワー												
かぼちゃ	くりりん・プリメラ												
ねばり長いも	柳川												
長ねぎ	ホワイトソード												
きゅうり	実多・ちなつ												
トマト	桃太郎他												
百合根	白銀												
ピーマン	ピクシー												
いんげん	ピテナ												
りんご	つがる・紅將軍												
さくらんぼ	佐藤錦・南陽・水門・紅秀峰												
ぶどう	ナイヤガラ・セイベル												
いちご(加工用)	すずあかね												
春いちご	けんたろう												

第6 推進施策

◇方針2 地産地消を活用した食育の推進

⑥地域生産物の旬を知り、味覚を育てる

各種体験活動などを通して、食材本来の味を知る、多くの食べものの味を経験し味覚を育てる、旬の味覚を味わう、食材のもつ本来の味を知る。

現状と課題

- ・ 深川市内で生産される農畜産物の良さを理解し、旬のときが一番おいしく栄養も豊富で食材の持つ本来の味であることを知ることが重要となっている。
- ・ 児童による農業体験として、市教育委員会と学校が市農業者や地域の農家と連携し、田植えと稲刈りの体験活動及び各種団体を招いた収穫祭などを実施し、本市の基幹産業である農業への理解を深めている。

主な取組

【農業体験の促進】

- ・ 保育所において、地元の果樹園へ出向き、りんご狩り等を通して自然の恵みを知る機会を設けます。
- ・ 保育所において、いのちを大切に作る心を育て、苦手な野菜にも進んで食べられるよう保育園内等に菜園を設け、野菜の種まきから収穫までの畑の作業体験を実施します。
- ・ 小学校において、児童の手による田植えと稲刈りの体験活動及び各種団体を招いた収穫祭を実施します。
- ・ 市民に野菜、花等の栽培をいそしむことのできる場を提供し、ふれあいと交流により市民生活にゆとりと潤いをもたらすため、市民農園を開設します。

【地場産農産物の理解促進】

- ・ 保育所において、献立に旬の食材を使用し、素材そのものの味を活かした調理法により味覚を育てるとともに、食材に関心を持てるよう給食材料を展示します。
- ・ 児童による農業体験については、市教育委員会と学校が市農政課、きたそらち農業協同組合、農村青年部および地域の農家の方と連携し、この取り組みを継続します。
- ・ 献立表や給食だよりなどの配布資料により、地場産農産物の使用や素材の持つ特徴、栄養などについて児童生徒等や保護者に周知します。
- ・ 児童生徒の味覚を養い、季節感や郷土を知る機会となるよう、学校給食に地場産農産物を積極的に取り入れます。

第6 推進施策

◇方針3 環境に配慮した消費の推進・食文化の継承

食生活が、自然の恩恵の上に成り立っていることを認識し、食料の生産から消費に至る食の循環が環境へ与える影響に配慮することが大切です。食品ロス削減はSDGsの目標の一つとなっており、食べ物を大切にするという考え方の普及や環境への負荷低減につながる取組を推進します。

また、郷土料理、伝統料理、食事の作法等、伝統的な和食文化を次世代へ継承するための食育活動を推進するとともに、家族などが食卓を囲んでコミュニケーションをとりながら、正しい食習慣を学び、生涯にわたり精神的健康を保つための食育を推進します。

⑦環境を考えた食生活を推進する

SDGsで掲げる持続可能な社会構築に向けて、食品の無駄や廃棄の少ない消費活動ができる消費者を育成するため、環境に配慮した食生活の実践を推進する。

現状と課題

- ・ 深川市において、376トン程度あると推計される食品ロスは、食品が製造・輸送・調理・廃棄のあらゆる段階でエネルギーや資源を消費し、環境へ影響を与えていることから、食品ロス削減に向けた、更なる取組が必要となっている。
- ・ 食に対する消費者の関心が一層高まり、安全・安心な農産物や食材の供給が産地に求められている。

主な取組

【食品ロス削減の促進】

- ・ ホームページへの掲載や所管イベントにおける啓発活動を通じて、家庭・事業所へ向けた食品ロス削減の内容を周知します。
- ・ 北海道が実施するどさんこ愛食食べ切り運動や、全国おいしい食べ切り運動ネットワークと連携し、取組を進めます。
- ・ 宴会時等における食べ残しの削減を推進するために、残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動を周知します。

第6 推進施策

◇方針3 環境に配慮した消費の推進・食文化の継承

【環境教育の推進】

- ・ 保育所において、クッキングやバイキングに取り組むことなどを通じ、食を営む力を学ぶ機会をつくれます。
- ・ 小学校の理科の授業において、食物連鎖によって全ての生き物がつながっていること、空気・水の循環によって豊かな自然が創られていることについての理解を深めます。
- ・ 「給食だより」「献立表」「ミニおたより」に「行事食」を取り入れ、日本の伝統ある食文化や食に関わる歴史、地域の特性を生かした食生活・食文化についての理解を深めます。

【クリーン農業などの取組の推進】

- ・ 環境との調和に配慮しつつ安全・良質な農産物の生産を進めるクリーン農業などの取組を一層推進します。
- ・ 「環境保全型農業直接支援対策」による支援などを効果的に活用しながら、農産物の安全・安心の確保に努めます。

⑧食文化を継承する

先人から受け継がれてきた季節の行事食、本市の豊かな食材を活用した郷土料理や伝統食を次世代に伝承していくため、文化を継承する取組を推進する。

現状と課題

- ・ 食生活の多様化や簡便化が進む中、これまで受け継がれてきた食文化が失われることが懸念されている。

主な取組

【食文化の継承】

- ・ 保育所において、行事食など特別な献立日を設け、おふくろの味など、和食の良さを伝えます。
- ・ 地元の産業を理解し、郷土愛や豊かな人間形成を育てるため、学校給食に地場産農産物を積極的に取り入れます。
- ・ 地元JAとの情報交換をしながら地場産農産物の種類や収穫時期等を把握し、使用の拡大を目指します。

第6 推進施策

◇方針3 環境に配慮した消費の推進・食文化の継承

⑨食を楽しむ

家族や友人と楽しく食べる場をつくる、食事のマナーを身に付ける、献立を考える、料理を作る、食べものを大切にする習慣を身に付ける。

現状と課題

- ・ 保育所において、農作業の体験学習やクッキング、バイキングなどの機会を通じて、食を営む力を学び、家族や仲間と一緒に食事に関わり、食に対する理解を深める取組が行われている。
- ・ 毎日の給食時間を中心とした、食に関する指導を継続的に行い、児童生徒に望ましい食事やマナー等を身に付け、食習慣の形成が行われている。

主な取組

【保育所における取組】

- ・ 畑でとれた野菜を、料理し食べるという一連の活動を通じて、食材や調理する人への感謝の気持ちを育みます。
- ・ 給食試食会では親子で一緒に食べる楽しさを感じ、保護者に食の大切さ、健康について、管理栄養士から講話を行います。
- ・ サンプル食の展示及び給食ニュース、給食試食会で栄養士の講話などにより、保護者へ季節の食材や料理法、食事のあいさつの大切さなどを伝え、家庭における食に対する意識を高める働きかけを行います。
- ・ 誕生会や行事食など特別な献立日を設け、保育士や調理員、友達とのコミュニケーションの機会を増やします。
- ・ クッキングやバイキングにより、調理を楽しむ、盛り付けや彩りに工夫することで、新しい食べ物に興味や関心、食事への意欲を育てます。

【学校給食の時間における食に関する指導】

- ・ 栄養教諭・学級担任等が給食時間の準備、食事、後片付けを通じて、望ましい食習慣の形成に向けた指導を実施します。

第6 推進施策

◇方針4 食育推進運動の展開

食育の取組は多様な分野に関わるため、その推進には多くの関係機関の連携や専門家の活用が大切です。地域の関係者が相互に情報共有、意見交換を行うことにより、効率的、効果的に取組を推進するための連携体制づくりや専門家の活用、育成、さらに食育が行政の施策だけではなく、民間の活動を取り込んだ全市的な取り組みとなるよう、食育の普及啓発など食育推進の基盤づくりを目指します。

⑩計画づくり・組織づくりを進める

多様な分野にわたる食育の取組を効率的・効果的に進めるため、関係機関・団体などが連携し、体制づくりをする。

現状と課題

- ・ 市民が主体となり、家庭での食育を基本に多様な関係者が連携・協力をして、それぞれの役割を果たしていくことが重要となっている。

主な取組

【食育の推進体制の整備】

- ・ 市役所内の関係課等で構成する「深川市食育推進計画庁内実践委員会」を中心に横断的な連携を図りながら食育の推進に努めます。

⑪人材を活用・育成する

各分野の知識や技術を有する人の活用、育成により食育を推進する。

現状と課題

- ・ 深川市保健推進員による地域活動が行われている。
- ・ 栄養教諭の専門性を活かした食に関する指導機会を充実する必要がある。

主な取組

【推進組織の育成】

- ・ 市民が食育に関心をもち自ら健康を保てるよう、健康づくりリーダーである保健推進員などを対象に生活習慣病や介護予防の食生活について研修を行い、地域に根ざした活動ができるよう支援します。

【栄養教諭等による食に関する指導】

- ・ 小・中学校において、給食時間や特別活動、教科等を通じて、栄養教諭が学級担任や教科担任と連携して、専門性を活かした食に関する指導を実施します。

第6 推進施策

◇方針4 食育推進運動の展開

⑫普及啓発を進める

各種媒体を活用し、食育への関心を高め、その大切さの理解を得られるよう食育に関する情報を提供し、食育の実践につなげる。

現状と課題

- ・ 働き盛りの市民の健康増進のため、各職場等における健康づくりが必要となっている。
- ・ 健康教室の開催等を通して、ライフステージや健康状態に応じた食の推進を行っている。

主な取組

【食育の普及啓発】

- ・ 働き盛りの市民の健康増進のため、職域と連携し、健康教室を開催しメタボリックシンドロームなどについての知識を普及するとともに、生活習慣病予防のための食生活を実践できるよう啓発します。
- ・ メタボリックシンドロームなどで食事のコントロールを必要とする市民に、健康教室を開催するなど、適切な食について支援します。
- ・ 低栄養のために介護状態が懸念される高齢者、身体機能の低下等から調理動作に支障のある高齢者には、適切な食について支援します。
- ・ 高齢期の健康づくりや介護予防のため、健康教室を開催し、低栄養予防や「栄養・口腔」に関連したフレイル予防についての知識を普及し、健康寿命の延伸を図ります。
- ・ 食育の学習会や料理教室等を内容とする出前講座の充実や、公民館講座等を開催します。
- ・ 各小・中学校に設置されている家庭教育学級等を通じ、食育にちなんだ学習や親子料理教室などの学習機会づくりを奨励します。
- ・ 学校においては、学級だより等で学習内容を家庭にお知らせし、食卓の話題にするなど、日々の食生活の中で継続して取り組めるよう情報提供するほか、保育所において、行事食やクッキングなどを行った時には、写真を掲示板に貼って食育活動の情報提供をするとともに、DVDの貸出しによる家庭内での食に係る話題づくりをしてもらうなど、家庭との連携による食育を推進します。

第6 推進施策

(3) 主な指標（数値目標）

指 標		現 状	目 標
食育に関心を有している市民の割合（令和4年度） ※「関心がある」、「どちらかと言えば関心がある人の割合」		87.6 %	90 %以上
朝食を毎日食べている小・中学生の割合（令和4年度） ※「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）	小学6年生	94.4 %	100 %に近づける
	中学3年生	93.8 %	100 %に近づける
栄養バランスの改善 （栄養バランスの良い食事をしている割合） ※ 主食は毎食・肉卵魚は1日2回以上、大豆類・野菜（350g）・果物・乳製品を週4～5回以上食べている割合（令和3年度）		17.7 %	増加させる
ほとんど毎日野菜を食べる人の割合（令和3年度） ※ 20歳以上で週4～5回食べる人の割合		43.8 %	60 %に近づける
地場の食料を意識して食べている人の割合（令和4年度） ※ 深川産あるいは北空知産を意識している人の割合		37.5 %	70 %以上
YES!clean（イエスクリーン）農産物の割合（令和3年度） ※ YES!clean農産物表示制度に基づく主要作物の作付面積		44.3 %	増加させる
学校給食における地場産農畜産物の利用拡大（令和3年度）	米	100 %	100 %
	野菜	11.4 %	30%以上
農作業体験等の受入人数の拡大（令和3年度）		延べ 2,515名	6,000名程度

第6 推進施策

(4) ライフステージごとの食育のポイント

○ 乳・幼児期

- ・ 食事の楽しさやマナーを身につける時期にあることから、家庭では家族と、保育所・幼稚園では友人と一緒に食べる楽しさを味わい、マナーを身につける。
- ・ 味覚形成期にあたることから、多種多様な食品を食す機会を確保することで、将来の生活習慣病を予防する。
- ・ 食事のお手伝いをするなど、様々な経験を通じて、食べる楽しさや大切さを知り、食への興味や関心を持たせる。
- ・ 消化力・咀嚼力・免疫力が十分ではない時期であることから、食材・調理形態・回数などに配慮する。
- ・ 成長が著しい時期にあることから、十分な睡眠の確保や栄養の過不足に留意する。
- ・ 生活リズムの乱れが食事にも影響することから、早寝早起き、起床、食事、遊ぶ、排泄、睡眠のリズムを確立する。
- ・ 朝食の大切さを理解し、家庭でバランスのよい食事をとる。
- ・ 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつや箸の使い方を学ぶ。
- ・ 食材や調理をする人への感謝の気持ちを持つ。
- ・ 箸を正しく使えるように練習する。
- ・ 簡単な調理や配膳などのお手伝いを通し「食」を学ぶ。
- ・ 収穫体験等を通じて食材にふれる。

○ 学童・思春期

- ・ 家庭では家族と一緒に、学校では友人と一緒に食べる楽しさを味わう。
- ・ 味覚がつけられる時期なので、様々な食べ物を食し、味覚を育てる。
- ・ 成長に合わせた食事により基礎体力をつける。
- ・ 食品の組合せなど栄養バランスの知識を身につける。
- ・ 規則正しい生活習慣を身につけ、朝食の欠食をなくしバランスのよい食事をとる。
- ・ 食事のマナーを学ぶ。
- ・ 食品の産地、栄養、添加物などの表示を知る。
- ・ 食事づくりの体験を通じて基本的な調理技術を身につけ、食材など食に関する幅広い知識と関心を持つ。
- ・ 農業体験などにより食べ物と自然を大切に作る心を育てるとともに、地域の産業などや農業の多面的な機能などを学び、理解する。
- ・ 欠食や生活のリズムの乱れ、肥満や過度の痩身などを招かないよう、望ましい生活習慣や食習慣を身につける。
- ・ 偏食により、栄養バランスを崩しやすいことから、栄養と生活習慣病の関係などを理解する。
- ・ 家庭からの独立の時期であることから、併せて食についても自立する。
- ・ 食料の生産から流通、食卓までの流れを理解する。
- ・ 食べ残しを減らすなど、食と環境に係る取組を実践する。

第6 推進施策

○ 成人期

- ・ 家族や友人などとともに食事を楽しむ。
- ・ 肥満や痩身と食事の関係、運動などの生活習慣と生活習慣病の関連について知識と関心を高める。
- ・ 長年の食事過多と代謝の低下から、シニア期に近づくにつれて、肥満が急増する時期にあることから、生活習慣病予防を意識した食生活や運動を実践する。
- ・ 仕事の忙しさなどにより食事のリズムが崩れやすい時期にあることから、十分留意する。
- ・ 飲酒の習慣化からカロリー過多や食事バランスを崩さないよう、十分留意する。
- ・ 食品の産地、栄養、添加物などの表示を知る。
- ・ 家族などで農作業などの体験を行う。家庭菜園に取り組むなど食料の生産から流通、食卓までの流れを理解する。
- ・ 地域で生産された農産物などの自然の恵みを知り、料理などに活用する。
- ・ 食べ残しを減らすなど、食と環境に係る取組を実践する。

○ シニア期

- ・ 一人暮らしでは孤食傾向になりやすいことから、つとめて家族や友人などとともに楽しい雰囲気の中で一緒に食事をするよう心がける。
- ・ 運動などの生活習慣と生活習慣病の関連について、知識と関心を高める。
- ・ 消化力・咀嚼力が低下するとともに、食欲も低下しがちになることから、低栄養について理解する。
- ・ 体調に配慮しつつ、適切に栄養を取り、適正体重を維持する食生活を実践し、低栄養予防に努める。
- ・ 味覚が鈍くなるため、食欲低下や塩分過多になりがちなことから、十分留意する。
- ・ 一人暮らしに備え、食の自立を意識した食生活に努める。
- ・ 地域で生産された農産物などの自然の恵みを知り、料理などに活用する。
- ・ 地域の農業に対する理解を深め、次代の人々に伝える。
- ・ 低栄養を予防するため、口腔ケアや口腔機能の向上に努める。
- ・ 「運動」、「社会参加」と「栄養・口腔」の関連などフレイル予防対策について知識と関心を高める。
- ・ 健康づくりや介護予防のため、栄養改善で体力の維持向上に努める。

○ ステージごとの共通事項

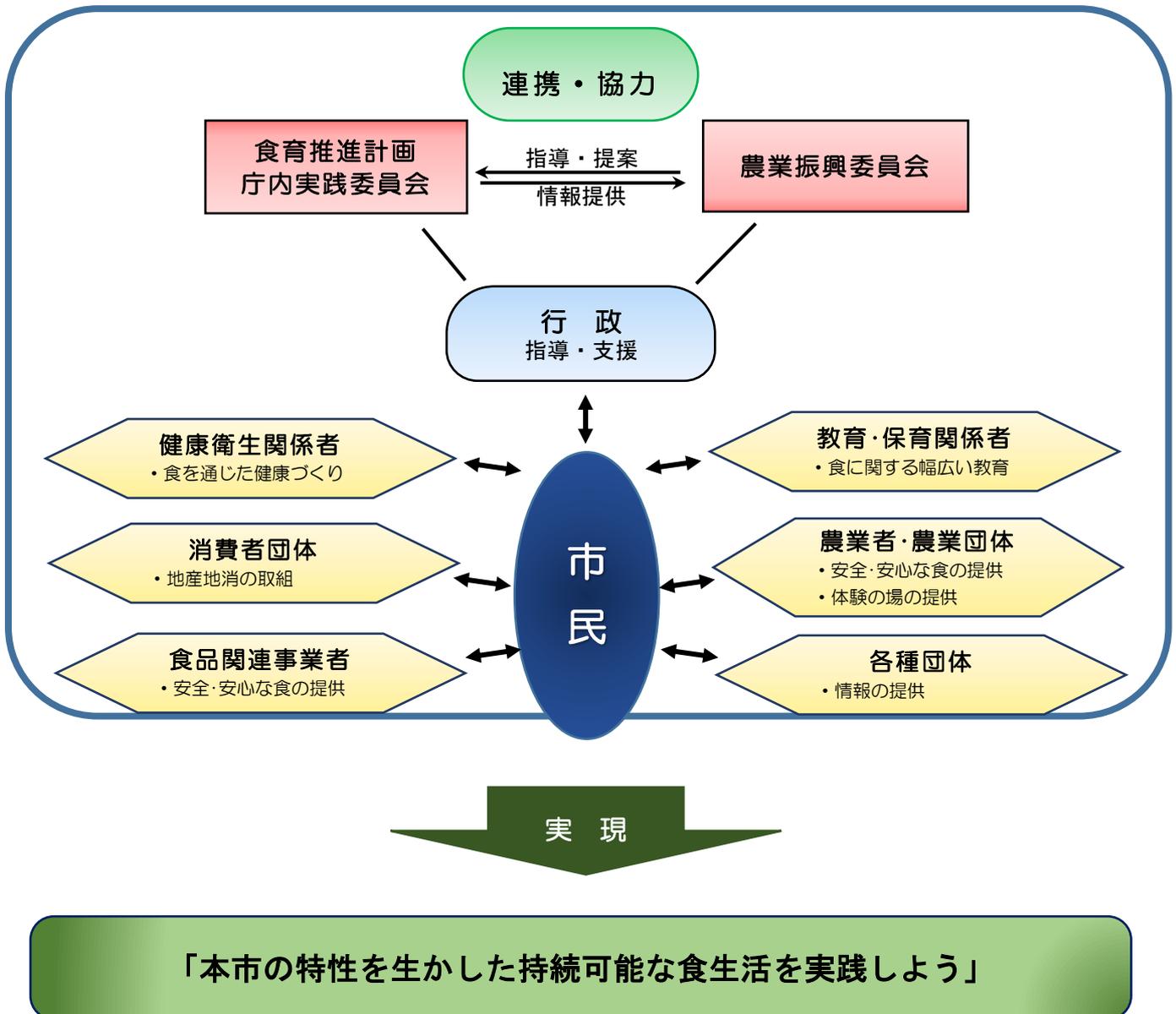
- ・ 適正体重を知り、維持するために定期的に体重を測る。
- ・ 栄養バランスを考えて3食を規則正しく食べる。
- ・ 家族や友人と食事をして、食事を楽しむ。
- ・ 野菜に親しみ、積極的に野菜を摂取する習慣をつける。

第7 食育の推進体制と評価

(1) 食育の推進体制

食育を総合的に推進するにあたっては、市民が主体となり、家庭での食育を基本に、保健衛生関係者、教育・保育関係者、消費者団体、農業者及び農業団体、食品関連事業者、行政などの多様な関係者が連携・協力をして、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。

深川市では、庁内等の関係課等で構成する「深川市食育推進計画庁内実践委員会」を中心に、横断的な連携を図りながら食育の推進に努めています。市の取組についての評価や必要に応じて「深川市農業振興委員会」の意見を聴きながら、計画の効果的な推進に努めます。



第7 食育の推進体制と評価

(2) 計画の評価

目標に向けて食育を進めていく上で、年度別評価等を行い、取組の成果を確認しながら着実な推進を図ることとしています。

① 年度別評価（令和5年度～8年度）

「食育推進計画庁内実践委員会」において、経年的に食育の進捗状況を把握しながら評価を行い、「深川市農業振興委員会」に必要な応じて報告の上、意見等を聴取します。

聴取した内容は、翌年度における計画の推進等に反映するよう努めます。

食育の進捗状況に係る年度別評価のイメージ

- 食をめぐる課題の把握
- 食育への取組の評価
 - ・ 食育に関する市の取組の推進状況
 - ・ 各事業等の調査の活用など
- 主な指標の達成状況の把握

② 最終評価（令和9年度）

令和5年度～8年度までの年度別評価の結果等をもとに、食育の推進状況に係る最終的な評価を行います。

食育の進捗状況に係る最終評価のイメージ

- 食をめぐる課題の評価
- 食育への取組の評価
 - ・ 食育に関する市の取組の推進結果
 - ・ 各事業等の情報の活用など
- 主な指標の達成状況の評価
- 食育に関するアンケート調査の実施・取りまとめ等

資料編

(1) 第4次食育推進計画策定経過

1 深川市農業振興委員会における審議

開催時期	内 容
令和4年11月25日	・食育への取組の評価について ・第4次深川市食育推進計画策定の考え方について ・第4次深川市食育推進計画の構成について
令和5年3月29日	・第4次食育推進計画（素案）について

2 深川市議会における審議（深川市議会総務経済常任委員会所管事務調査）

① 開催日時

令和5年2月9日（木）

② 審議内容

第4次深川市食育推進計画（素案）について

3 パブリックコメントの結果

① 募集期間

令和5年2月15日（水）～ 令和5年3月16日（木）

② 提出方法

深川市ホームページからのダウンロードまたは市内閲覧場所に備え付けの用紙により提出

③ 結果

意見5件

④ 意見に対する市の考え方

深川市ホームページに掲載

4 「深川市食育推進計画庁内実践委員会」における検討

開催時期	内 容
令和4年7月29日	深川市食育推進計画庁内実践委員会（第1回） ・第3次食育推進計画の推進状況の把握及び評価について ・第4次食育推進計画の策定について
令和4年11月10日	深川市食育推進計画庁内実践委員会（第2回） ・食育への取組の評価について ・第4次食育推進計画の策定について
令和5年1月25日	深川市食育推進計画庁内実践委員会（第3回） ・第4次食育推進計画（素案）について ・今後のスケジュールについて
令和5年3月20日	深川市食育推進計画庁内実践委員会（第4回） ・第4次食育推進計画（案）について ・パブリックコメントについて ・今後のスケジュールについて

◇深川市農業振興委員会委員等

(敬称略、令和5年3月31日現在)

区分	氏名	所属・職名等
会長	東 廣 明	農業（水稻・転作）
副会長	有 働 正 夫	農業（畑作専業）
委員	遠 藤 良 明	きたそらち農協多度志地区代表理事
	田 中 克 和	深川市農民協議会委員長
	谷 内 雅 敏	神竜土地改良区副理事長
	田 川 大 輔	深川市果樹協会会長
	宮 崎 美由紀	深川市内JA女性部連絡協議会会長
	長谷川 明 生	深川市農村青年部協議会会長
	菊 入 等	深川市農業委員会会長
	瀬 川 直 樹	農業（水稻・畑作・花き・果樹）
	大 森 毅 英	農業（水稻・酪農）
	溝 口 めぐみ	農業（水稻・転作）
	村 上 良 一	拓殖大学北海道短期大学准教授
菅 原 明 義	深川消費者協会副会長	
佐 藤 成 子	ケーキの店ボーダ	
参 与	田 川 洋 一	空知農業改良普及センター北空知支所長

◇深川市食育推進計画庁内実践委員会構成員

(令和5年3月31日現在)

区分	所属・職名	氏名
委員長	経済・地域振興部次長（農政課長）	香 川 貴 敬
委員	企画総務部 企画財政課長	高 田 祐 貴
	市民福祉部 健康・子ども課長	安 田 昌 史
	市民福祉部次長（高齢者支援課長）	米 澤 弘 美
	経済・地域振興部 地域振興課長	片 岡 好 徳
	経済・地域振興部 商工労政課長	小 川 雅 嗣
	教育委員会 学務課長	佐 藤 之 彦
	教育委員会 生涯学習スポーツ課長	久保田 慎 二
	北空知圏学校給食組合事務局長	武 井 博 道
建設水道部 環境課長	岩 崎 正 行	
事務局	経済・地域振興部 農政課主幹	西 川 剛 史
	経済・地域振興部 農政課農産係長	山 本 大

資料編

(2) 食育（第3次食育推進計画）への取組の評価

深川市食育推進計画庁内実践委員会による評価

《 総 括 》

深川市では、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする「第3次深川市食育推進計画」を平成29年度に策定し、これまで本計画に基づき、食育に関する取組を進めてきた。

市の取組は、「食」を通じた健康づくり、「食」に関する幅広い教育等、「食」や体験の場の提供等を柱として、各セクションが連携・協力しながら推進してきた。

食の安全・安心や健康への関心が一層高まり、また、情報が社会に氾濫する中で、食に対する正しい情報を適切に選別し活用できる知識を習得するためには、こうした取組を継続していくことが極めて重要である。

今後とも、各取組において、より多くの市民の皆さんに食育の重要性が理解され、さらに効果的な取組となるよう努め、食育を市民運動として定着させることが必要である。

《 具体的取組に対する評価 》

方針1 食を通じた健康の維持・増進

① 食と健康の関係を知る

推進する内容	評 価
<p>【乳幼児期からの食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子の健康の増進を図るため、妊婦を対象とした健康教室、栄養相談、調理実習を通じ、望ましい食生活の形成についての知識を普及します。 乳幼児期からの望ましい食習慣の形成を促すため、離乳食教室、乳幼児健診、母子の健康教室で、食事やおやつなど栄養に関する相談や講話により、乳幼児の健康の保持増進を図ります。 乳幼児を持つ親を対象とした「親子クラブ」を通じ、父親も含めて家庭における食習慣の実践の促進を図ります。 (健康・子ども課) 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦に対しては、マタニティサロンを通じ、適正体重の維持や、妊娠中の食事、望ましい食生活についての知識の普及を継続して行った。参加者の声やアンケートなどから効果があったと思われる。 乳幼児期の発達段階に応じた食支援を行い、望ましい食習慣の形成を促すことができた。 栄養相談等を通じ、子どもの食事についての疑問や不安、負担感の軽減に努めた。 <p>【主な取組】 マタニティサロン、離乳食教室、乳幼児健診・相談</p>
<p>【歯・口腔の健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の歯の健康保持のため、歯の磨き方に関する講話や乳幼児歯科健診、フッ化物塗布、フッ化物洗口などによりむし歯を予防します。 食物摂取に支障のないよう、生涯を通じ健康な歯を保持するため、成人期、シニア期の口腔状態の変化に応じ、歯や歯ぐき、舌の口腔清掃などむし歯や歯周病を予防する方法、摂食・嚥下機能の低下を予防する方法について健康教室を通して知 	<ul style="list-style-type: none"> 市事業や地域の通いの場健康教室にて、高齢期の口腔機能についての知識の普及や、セルフケアの方法を学ぶ機会を設けた。今後も継続して取り組んでいく。 フッ化物洗口事業は希望する園の協力を得て安全に実施することができた。歯科健康教室は希望する園で随時実施し、歯の健康に関する紙芝居、歯科衛生士による歯の磨き方についての実技講話、個別ブラッシング指導を実施した。今後も希望に応じて実施し、むし歯予防や歯の健康への関心を高めていく。また

<p>識を普及します。</p> <p>(高齢者支援課、健康・子ども課)</p>	<p>乳児相談、幼児健康にて歯科相談を行い、歯の磨き方や正しい食生活等について保護者へ伝えることができた。今後も継続し、歯の健康に関する正しい知識を普及していく必要がある。</p> <p>【主な取組】 健康教室、フッ化物洗口事業、歯科健康教室</p>
<p>【健康づくりの推進】</p> <p>・メタボリックシンドロームなどで食事のコントロールを必要とする市民には、健康診などにおいて健康に関する正しい情報を伝え、望ましい食生活について指導します。</p> <p>(健康・子ども課)</p>	<p>・メタボリックシンドロームの予防、改善のため自分の適量や食事のバランスを知ることができるよう支援することができた。今後も知識の習得やメタボリックシンドロームの予防、改善のきっかけとなる機会となるよう、事業の構成や内容を検討し、継続実施する。</p> <p>【主な取組】 ウエストスリムセミナー</p>
<p>【早寝早起き朝ごはん運動の推進】</p> <p>・子どもの望ましい生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域と連携し「早寝早起き朝ごはん運動」の推進を努めます。</p> <p>(健康・子ども課、生涯学習スポーツ課)</p>	<p>・栄養相談や講話等を通じ、乳幼児期の発達段階に応じた食支援を行い、「早寝早起き朝ごはん」などの望ましい食習慣の形成を促すことができた。今後も学校・家庭・地域と連携し、乳幼児健康診・相談、出前講座などの事業を通して、「早寝早起き朝ごはん運動」の推進を努める。</p> <p>・市のホームページへの掲載、啓発資料等を市内小中学校全児童生徒に配布するなど早寝早起き朝ごはん運動の推進を努めた。</p> <p>【主な取組】 ヘルシーファミリー教室、早寝早起き朝ごはん運動の推進</p>

② 栄養バランスを改善する

推進する内容	評 価
<p>【食生活に関する正しい知識の普及推進】</p> <p>・健康増進法に基づく市の健康増進計画である改訂版「第二次健康ふかかわ21」を推進し、健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を伸ばし、健康的な生活習慣を身につけられるよう、関係機関と連携・協力しながら、食育の取組を積極的に推進します。</p> <p>・小・中学校の家庭科の授業において、栄養バランスの良い食事や献立を考え、そして自分で調理することにより、健康なよい生活習慣を身につけることができるよう指導します。</p> <p>(健康・子ども課)</p>	<p>・地域での健康教室など保健事業の機会や健康カレンダーの掲載を通じ、周知活動を継続的に行った。</p> <p>・今後も引き続き改訂版「第二次健康ふかかわ21」の趣旨を理解してもらえるよう計画の普及を図り、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域でも健康づくり活動に取り組むことができるよう支援する。</p> <p>【主な取組】 改訂版「第二次健康ふかかわ21」の周知、健康カレンダーへの記載</p>

③ 食品の表示を知る、食の安全性に関する情報を知る、食品衛生の知識を知る

<p>【食品表示に関する普及啓発】</p> <p>・食の安全・安心に係る情報をホームページなどで提供します。</p> <p>(健康・子ども課)</p>	<p>・食の安全・安心に係る情報、特に食品衛生について、広報や深川市のホームページを通じて、提供することができた。今後も新しい情報があれば、随時広報ふかかわや深川市のホームページにて、食の安全・安心に係る情報を提供する。</p> <p>【主な取組】 広報ふかかわへのヘルシーコラムの記載、市ホームページへの記載</p>
--	--

方針2 地域に根差した食関連産業への理解と支援

④体験を通じて地域の農林水産業や食品産業を知る

推進する内容	評 価
<p>【農業体験の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所において、いのちを大切にする心を育て、苦手な野菜にも進んで食べられるよう保育園内等に菜園を設け、野菜の種まきから収穫までの畑の作業体験を実施します。 ・ 小学校において、児童の手による田植えと稲刈りの体験活動及び各種団体を招いた収穫祭を実施します。 ・ 市民に野菜、花等の栽培をいそむことのできる場を提供し、ふれあいと交流により市民生活にゆとりと潤いをもたらすため、市民農園を開設します。 <p>(健康・子ども課、農政課、学務課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所内等の菜園で野菜を育て収穫することにより、「見る」「触れる」「食べる」など、たくさんの楽しみを体験できるよう努めた。 ・ 各種加工体験や農業体験学習の実施を通して、児童が農業に触れ合う機会を提供し、農業・農村の活性化とPRに努めた。 <p>【主な取組】 深川市農業センター、市内農家の協力による農業体験学習実施</p>
<p>【都市と農村との交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業への理解を促すため、都市農村交流センター「アグリ工房まあぶ」における各種加工体験やグリーン・ツーリズムの拠点としての機能を一層高めるほか、農業改良普及センターと連携しながら、市農業センターにおける都市住民や学童等に対する農業体験の機会を増やしていきます。 ・ 「元気村・夢の農村塾」などによるグリーン・ツーリズム活動や、北海道の登録制度である「ふれあいファーム」による交流活動など、農業者が主体となった幅広い交流活動を支援します。 <p>(農政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市住民との農業体験・交流の機会を通して、農業・農村の理解やPRに努めた。今後も本事業を継続し、農業体験や加工体験等の交流活動を希望する人たちの受入に取り組み、農業体験や交流の機会を提供する。 <p>【主な取組】 「元気村・夢の農村塾」 受入学校・団体：3校 受入人数：222名</p>

⑤地産地消の理解を深め、実践する

推進する内容	評 価
<p>【地産地消の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所において、地元の果樹園へ出向き、りんご狩り等を通して自然の恵みを知る機会を設けます。 ・ 新鮮で環境にもやさしい地産地消を積極的に推進するため、深川市農業対策協議会が主催する「スローフードフェスタ」や「秋の味覚市&こめっち新米フェスタ」などの地産地消推進イベントに対する支援を行います。 ・ 生産者と消費者の結びつきを一層強めるとともに消費者協会と連携しながら地産地消の推進を図ります。 ・ 農産物直売所マップなど各種情報の提供などにより、消費者と生産者等との結びつきを一層強化します。 <p>(健康・子ども課、農政課、商工労政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所として果樹園へ出向くことで、菜園とは違った環境で命を大切にする心を育てることができた。 ・ 深川産の農畜産物の消費拡大等を目的とし、多くの生産者と消費者が参加できるイベントを行うことにより、生産者と消費者の結びつきを一層強め、併せて、市民にも地産地消の推進を図ってきた。 ・ 今後も、継続してイベントを実施する中で、地場農畜産物の消費拡大に取組む必要がある。 <p>【主な取組】 「農産物消費拡大!こめっち&そばフェア」、「ふかめ対アップルフェスタ」の実施</p>

<p>【地場産農産物の活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品の開発、製品化された加工品の普及拡大、加工技術の向上等に取り組む農業者団体等を育成・支援します。 ・本市の豊富な農畜産物等を活用した、特色ある商品開発と事業化を促進します。 ・学校給食において、地場産農産物を積極的に使用します。 (地域振興課、学校給食組合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・深川の特産品を使用した商品開発を推進し、深川産りんごを使ったジュースやシードル、深川産黒米を使った甘酒などの商品開発・販売を行い、地場産農産物の活用促進に寄与してきた。 ・また、ふるさと納税においては、数多くの地場産品を返礼品として取り扱い、地場産品の周知・消費拡大に務めた。 ・今後も、地場産品の周知・消費拡大に向けて、新商品の開発やPRなどの活動に積極的に取り組み、地場産農産物の活用促進に務める必要がある。 <p>【主な取組】</p> <p>ふるさと納税の返礼品に数多くの地場産品・特産品を採用 学校給食用食材に地場産品を優先して使用 給食だより等に地場産農産物の使用についてお知らせ 地場産農産物活用促進協議会において開発した加工品の使用</p>
---	---

⑥地域生産物の旬を知り、味覚を育てる

推進する内容	評価
<p>【地場産農産物の理解促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所において、献立に旬の食材を使用し、素材そのものの味を活かした調理法により味覚を育てるとともに、食材に関心を持てるよう給食材料を展示します。 ・献立表や給食だよりなどの配布資料により、地場産農産物の使用や素材の持つ特徴、栄養などについて児童生徒等や保護者に周知します。 ・児童生徒の味覚を養い、季節感や郷土を知る機会となるよう、学校給食に地場産農産物を積極的に取り入れます。 (健康・子ども課、学校給食組合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導で「地場産物」について理解を深められるよう、継続して取り組む。 ・保育所において、食材に関心を持てるよう展示する給食材料を通じて、地場産物の啓発にも努めてもらう必要がある。 ・ミニおたより、給食だよりを作成し、引き続き地場産物の啓発に努める。 <p>【主な取組】</p> <p>給食献立表への地場産物使用の記載 地場産農産物を使用したメニュー、使用した食材の紹介 食に関する指導</p>

⑦食と環境との関係を考える

推進する内容	評価
<p>【食品廃棄の削減の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載や所管イベントにおける啓発活動を通じて、家庭・事業所へ向けた食品ロス削減の内容を周知します。 ・関係所管から関連団体への宴会時等における食へ残しの削減を周知します。 (環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙及びホームページへの掲載や各種イベントにおける啓発活動を通じて、家庭・事業所へ向けた食品ロス削減の内容を周知してきた。 ・今後も広報紙及びホームページや、各種イベント等での啓発活動を通じ、食品ロスの削減及びその周知に努める必要がある。 <p>【主な取組】</p> <p>食品ロス削減月間中し市内スーパー・飲食店等にポスターの掲示イベント等において啓発活動の実施</p>
<p>【環境教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所において、クッキングやバイキングを取組むことなどを通じ、食を営む力を学ぶ機会をつくります。 ・小学校の理科の授業において、食物連鎖によって全ての生き物がつながっていること、空気・水の循環によって豊かな自然が創られていることについての理解を深めます。 (健康・子ども課、学務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所において、クッキングやバイキングを取組むことなどを通じ、食を営む力を学ぶ機会を提供が行われた。 ・小学生の授業の中で環境教育に触れ理解を深めていく必要がある。 <p>【主な取組】</p> <p>保育所におけるクッキングやバイキング活動の中での実施</p>

<p>【クリーン農業などの取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境との調和に配慮しつつ安全・良質な農産物の生産を進めるクリーン農業の取組を一層推進します。 ・ 「環境保全型農業直接支援対策」による支援などを効果的に活用しながら、農産物の安全・安心の確保を努めます。 <p style="text-align: right;">(農政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境保全型農業直接支援対策」による支援を効果的に活用し、環境との調和に考慮した安全・良質な農産物の推進を図ってきた。今後も農産物の品質向上の確保に取り組んでいく必要がある。 <p>【主な取組】</p> <p>環境保全型農業直接支援対策</p> <p>取組人数 40名</p> <p>取組面積 56,635a</p>
---	---

⑧食文化を継承する

推進する内容	評 価
<p>【食文化の継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所において、行事食など特別な献立日を設け、おふくろの味など、和食の良さを伝えます。 ・ 地元の産業を理解し、郷土愛や豊かな人間形成を育てるため、学校給食に地場産農産物を積極的に取り入れます。 ・ 地元JAとの情報交換をしながら地場産農産物の種類や収穫時期等を把握し、使用の拡大を目指します。 <p style="text-align: right;">(健康・子ども課、学校給食組合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の園児の保護者からいただく野菜等を活用することにより、季節に合った野菜や果物を感じることができた。 <p>【主な取組】</p> <p>給食だよりや行事食の実施による啓発</p> <p>地場産食材の使用による紹介</p>

3 環境の保全・食文化の継承

⑨食を楽しむ

推進する内容	評 価
<p>【保育所における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑でとれた野菜を、料理し食べるという一連の活動を通じて、食材や調理する人への感謝の気持ちを育みます。 ・給食試食会では親子で一緒に食べる楽しさを感じ、保護者に食の大切さ、健康について、管理栄養士から講話を行います。 ・サンプル食の展示及び給食ニュース、給食試食会で栄養士の講話などにより、保護者へ季節の食材や料理法、食事のあいさつの大切さなどを伝え、家庭における食に対する意識を高める働きかけを行います。 ・誕生会や行事食など特別な献立日を設け、保育士や調理員、友達とのコミュニケーションの機会を増やします。 ・クッキングやバイキングにより、調理を楽しむ、盛り付けや彩りに工夫することで、新しい食へ物に興味や関心、食事への意欲を育てます。 <p style="text-align: right;">(健康・子ども課、学校給食組合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所において特別な献立日を設けたり食や健康の大切さの意識を高めるための講話を行い、食に対する意識を高める働きかけを行う必要がある。 <p>【主な取組】 発達段階に応じた食に関する指導</p>

4 食育を推進する基盤づくり

⑩連携体制づくりを進める

推進する内容	評 価
<p>【食育の推進体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内の関係課等で構成する「深川市食育推進計画市内実践委員会」を中心に横断的な連携を図りながら食育の推進を努めます。 ・各小・中学校に設置されている家庭教育学級等を通じ、基本的な生活習慣を身に付けるための食事のあり方、地産地消、地域の食文化を守る活動など、学校・家庭・地域が連携した食育を推進します。 <p style="text-align: right;">(農政課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次食育推進計画に基づき、市役所内の関係課等と連携し、食育の推進を努めた。今後も継続して食育の推進を図っていく必要がある。

⑪人材を活用・育成する

推進する内容	評 価
<p>【推進組織の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が食育に関心をもち自ら健康を保てるよう、健康づくりリーダーである保健推進員などを対象に生活習慣病や介護予防の食生活について研修を行い、地域に根ざした活動ができるよう支援します。 <p style="text-align: right;">(健康・子ども課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのリーダーである保健推進員を対象に生活習慣病や介護予防講習会を行い、食に関する知識を深めることができた。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、各種講習会を開催し、知識の普及を図る。
<p>【栄養教諭等による食に関する指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、給食時間や特別活動、教科等を通じて、栄養教諭が学級担任や教科担任と連携して、専門性を活かした食に関する指導を実施します。 <p style="text-align: right;">(学校給食組合)</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導授業の実施 給食センターの見学受け入れ

⑫普及啓発を進める

推進する内容	評 価
<p>【食育の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛りの市民の健康増進のため、職域と連携し、健康教室を開催しメタボリックシンドロームなどについての知識を普及するとともに、生活習慣病予防のための食生活を実践できるよう啓発します。 メタボリックシンドロームなどで食事のコントロールを必要とする市民に、健康教室を開催するなど、適切な食について支援します。 低栄養のために介護状態が懸念される高齢者、身体機能の低下等から調理動作に支障のある高齢者には、適切な食について支援します。また、調理に負担感のある男性高齢者に対し、基本的な調理法、食生活に関する知識を普及し、食の自立支援を行い、生活習慣病予防や健康寿命の延伸を図ります。 食育の学習会や料理教室等を内容とする出前講座の充実や、公民館講座等を開催します。 学校においては、学級だけでなく等で学習内容を家庭にお知らせし、食卓の話題にしたり、日々の食生活の中で継続して取り組めるよう情報提供するほか、保育所において、行事食やクッキングなどを行った時は、写真を掲示板に貼って食育活動の情報提供をするとともに、DVDの貸出しによる家庭内での食に係る課題づくりをしてもらうなど、家庭との連携による食育を推進します。 <p style="text-align: right;">(高齢者支援課、健康・子ども課、生涯学習スポーツ課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市事業や地域の通いの場健康教室にて、シニア期の食生活についての知識の普及や、基本的な調理法を学ぶ機会を設けた。また、食生活に課題のある高齢者に対し、個別訪問し、対象者の状態に応じた食事指導を実施した。今後も継続して取り組んでいく。 メタボリックシンドロームの予防、改善のため自分の適量や食事のバランスを知ることができるよう支援することができた。今後も知識の習得やメタボリックシンドロームの予防、改善のきっかけとなる機会となるよう、事業の構成や内容を検討し、継続実施する。 高齢の男性を対象に、事業を通して、基本的な調理法、低栄養予防、フレイル予防など健康を意識した食生活に関する知識を普及することが出来た。今後も継続して取り組んでいく。 市の広報やホームページへの掲載、公共施設にポスターを掲示するなど講座の周知に努めた。 生涯学習出前講座や公民館講座において、食育に関する学習会や料理教室等を開催した。今後も継続開催を努める。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防教室・個別訪問食事指導・健康教室 広報・ホームページ掲載

《 主な指標の評価 》

指 標	第3次食育推進計画		現状値 R3	評 価	
	現 状	目 標			
1 食育に関心を有している市民の割合	87%	90%以上	87.6%	・食育運動を推進していくためには、より多くの市民に関心を持っていただく必要がある。(イベント等でのアンケート調査結果)	
2 朝食を毎日食べている小・中学生の割合	小6	93.0%	100%に近づける	92.8%	・調査対象者が毎年変わるので、単純な比較にならないが、規則的な生活の啓発とあわせて、割合の向上に引き続き努力する。
	中3	94.5%	100%に近づける		
3 栄養のバランスの改善(栄養バランスのよい食事をしている割合)	24.2%	増加させる	17.7%	・生活習慣病予防の基本の1つであり、疾病の増加が心配な状況である。幼少期から食事バランスに気をつけられるよう、健康教室や栄養相談を通して、ライフステージに応じた情報や知識の普及・啓発を図る。	
4 ほとんど毎日野菜を食べる人の割合	50.7%	60%に近づける	43.8%	・初期の「健康ふかがわ21」計画時から野菜不足の傾向が続いている。幼少期から野菜をもっと食べられるよう、健康教室や栄養相談を通して、ライフステージに応じた野菜の摂取に関する情報や知識の普及・啓発を図る。	
5 地場の食料を意識して食べている人の割合	48%	70%以上	37.5%	・深川産及び近郊産の食料を意識している人の割合では、目標値を下回っているため、より一層の取組が必要	
6 YES!clean(イエスクリーン)農産物の割合	45.2%	増加させる	44.3%	・水稲以外の畑作物について取り組みが進んでいない状況にあるため、引き続き制度の周知・割合の向上に努める。	
8 学校給食における地場産農産物の利用拡大	米	100%	100%	100%	・予算の範囲で学校給食摂食基準を満たし、地場産農畜産物の利用割合を拡大できるよう努力する。
	野菜	22.7%	50%程度		
9 ふれあいファームに登録している農家の割合	6.20%	6.40%	7.4%	・農家戸数の減少により割合が増え、目標を達成したが、登録数は増加していない。都市と農村の交流人口のより一層の増加に向けた取組が必要。	
10 農作業体験等の受入人数の拡大	延べ5,632名程度	延べ6000名程度	延べ2,515名程度	・新型コロナウイルスの影響により目標を大きく下回ったが、安定した受入があり、引き続き積極的な受入を行う。	

資料編

(3) 用語解説

(五十音順、アルファベット順)

◇ 愛食祭

毎年秋に開催される催し(主催:深川市男女平等参画推進協議会、共催:深川市農業対策協議会)。食品の安全・安心が問われている中、地元で採れた農産物を使ったメニューを紹介し味わってもらうことにより、地元産の安全で安心な農産物を食べてもらう「地産地消」を実践し、心身ともに健康な男女平等のまちづくりを目指すもの。

◇ 秋の味覚市&こめっち新米フェスタ

市と深川市農業対策協議会が秋に開催する催し。市内で生産された安全で安心なお米を、地域で消費する「地産地消」の取組を市民と一体となって推進し、併せて、市外の消費者等に対する深川産米の積極的な売込・PRの展開につなげるため、平成21年度から制定された「深川!マイ・米・デー(毎年11月1日)」に合わせて実施し、深川産米のより一層の消費拡大などを促進する。

◇ 栄養教諭

児童・生徒の栄養の指導及び学校給食の管理をつかさどる教員をいう。学校教育法の改正により、平成17年4月から栄養教諭制度が開始した。すべての義務教育諸学校で給食を実施しているわけではないことや地方分権の趣旨等から、都道府県教育委員会の判断によって配置することとされているが、北海道教育委員会においては制度の開始と同時に導入し、朝食抜きや偏食など食生活の乱れの改善に取り組んでいる。

◇ 家庭教育学級

家庭での教育方法や心構えなどを学ぶための保護者を対象にした学習会。

◇ 環境保全型農業直接支援対策

地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、国と地方公共団体(道、市町村)が一体となって支援を行う制度。国際水準GAPの取組を行い、販売を目的に生産を行っている農業者等が支援対象。化学肥料・化学合成農薬を北海道の慣行レベルから5割以上低減する取組と、カバークロープ(主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする)、リビングマルチ(主作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする)などの取組を組み合わせて実施する活動を対象とする。

◇ 教育ファーム

動植物とのふれあいや働く人々との交流などを通して様々なことを学習するために、定期的に教育の場として開放されている農場や牧場のこと。教育ファームでは、自由に活動しながら創造力、観察力、判断力などを養い、命や食べ物の大切さ、人間同士のふれあいなど学校で授業を受けているだけでは学べないようなことも学べるので、子供たちの“生きる力”を育むことができると考えられ注目を浴びている。

◇ 行事食

故郷の味として代々守り継がれ、郷土色豊かな料理として親しまれてきた特別な行事のときの華やいだ食事のこと。

◇ グリーン・ツーリズム

農村地域において、その自然や文化、人々との交流を楽しみながらゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動のことで、農業生産活動や農産物を仲立ちとした人的な交流を主体としたものを指す。グリーン・ツーリズムを受け入れる農村の対応には、田植え・稲刈りなどの農業・農村体験、ファームイン（農場の宿）、ファーム（農家）レストラン、農畜産物直売所、観光農園、市民農園等の取組がある。

◇ クリーン農業

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持増進させ、環境との調和に配慮した安全・安心、品質の高い農産物の生産を進める農業。

深川市では、安全でおいしい農産物を安定的に生産するため、化学肥料や農薬などを北海道で慣行的に使用されている量よりも約30%削減することを目標として、さまざまな努力や生産技術の確立に取り組んでいる。その一方で、この削減目標を50%とした取組を行い、安全・安心な生産を推進している。

◇ 健康増進法

国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の健康の増進を図るための措置を講じ、国民保健の向上を図ることを目的に平成14年に制定された法律。この法律に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本方針や都道府県健康増進計画及び市町村健康増進計画の策定、保健事業の実施等が定められている。

◇ 黒米

拓殖大学北海道短期大学が育種。平成13年に「きたのむらさき」（もち米）、平成22年に「芽生さくらむらさき」（うるち米）が品種登録された。

◇ 健康寿命

「健康寿命」とは、「平均寿命」の中での「健康に暮らせる期間」をいう。

◇ 減量と減容化

「減量」は、市民・事業者が搬出するごみの量を減らすこと。「減容化」は、ごみ処理施設において、資源回収し、最終処分（埋立）量を減らすこと。なお、北空知衛生センター組合では、バイオガス化施設において、生ごみをメタン発酵させ、発電に利用し、ごみの「減容化」を行っている。

◇ 主食・主菜・副菜

主食とは、米、パン、めん類などの穀類で、主として糖質エネルギーの供給源、主菜とは、魚や肉、卵、大豆製品などを使った副食の中心となる料理で、主として良質たんぱく質や脂肪の供給源、また、副菜とは、野菜などを使った料理、主食と主菜に不足するビタミン、ミネラル、食物繊維などを補う重要な役割を果たす。

◇ 食育基本法

近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的として、平成17年に制定された法律。食育に関する基本理念については、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成、食に関する感謝の念と理解、食に関する体験活動と食育推進活動の実践など7

項目が定められている。

◇ 食事バランスガイド

厚生労働省と農林水産省が共同で示したもので、食生活指針を具体的な行動に結び付けるものとして、一日に「何を」「どれだけ」食べたらよいか食事の望ましい組合せやおおよその量をわかりやすくイラストで示したもの。平成17年6月21日決定公表された。

◇ 食生活指針

国民の健康の増進、生活の質の向上及び食料の安定供給の確保を目的として、平成12年3月に、農林水産省、厚生省（現在厚生労働省）、文部省（現在文部科学省）の3省が共同して策定した指針。この指針の推進につき閣議決定がなされ関係省庁一体となって取り組むこととされている。食生活指針は、健全な食生活を実現するため、健康・栄養面はもちろんのこと、環境や食文化の関係など10項目からなっている。

◇ 食品ロス

家庭や飲食店において、料理の量が多い、味が良くない等の理由で食べ残してしまう事から生じるものや調理する食材の過剰除去（可食部分を余計に捨ててしまう。本当は食べられるのに、捨ててしまうなど。）によるもの、食べようとして購入したものの、食べる機会を逸して、消費期限を過ぎてしまい直接廃棄するものをいう。

◇ 残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動

宴会や会食で、「最初の30分間と最後の10分間は料理を楽しむことで食べ残しを減らす」という運動。

◇ SDGs : Sustainable Development Goals

平成27年(2015年)の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のこと。令和12年(2030年)を期限としている。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、細分化された169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標。

◇ スローフードフェスタ

「スローフードフェスタ inふかがわ」の名称で毎年夏に開催される催し（主催：深川市農業対策協議会、JAきたそらち）。市内農業関係団体が協力し合い、地元で収穫された安全な農畜産物や加工品をPRし、販売を行っている。農業に対する理解を深めてもらい、地元産の農産物を食べてもらう「地産地消」を広めることを目的としている。

◇ 生活習慣病

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発達と進行に関与する疾患群のこと。代表例に、がん、糖尿病、脳卒中、心臓病、脂質異常症、高血圧、肥満症などがあり、日本人の6割がこの病気により亡くなっている。

◇ 摂食・嚥下（せっしょく・えんげ）

食物を認識して口に取り込むことに始まり、胃に至るまでの一連の過程を指す。

◇ 地産地消（ちさんちしょう）

「地場生産ー地場消費」を略した言葉で、地元でとれた生産物を地元で消費するという意味で使われる。消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりを背景に、より積極的に、生産者は消費者が求める安全・安心な食料を生産し、消費者はそれを消費することにより生産者を支えるという好循環を築いていくことが重要となっている。

◇ ふかがわ地域資源活用会議

深川市内の事業者、大学関係者等で構成し、地域経済の活性化に向け、深川特産の黒米やりんご、そばなどの地域資源を活用した特産品づくりを推進している。これまで、黒米を活用した各種加工品やシードル、乾燥そばなどの商品開発を行っている。

◇ フッ化物塗布

比較的高濃度のフッ化物溶液やゲル（ジェル）を歯科医師、歯科衛生士が歯面に塗布する方法で、乳歯むし歯の予防として1歳児から、また、成人では根面むし歯の予防として実施されている。

◇ フッ化物洗口

一定濃度のフッ化ナトリウム溶液（5～10ml）を用いて、1分間ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防に有効な手段。

◇ 保育士等

令和4年度現在、深川市には、特定非営利活動法人（NPO法人）立の公私連携型保育所2カ所、社会福祉法人立保育所が6ヶ所あり、園長・保育士・栄養士・調理員等で構成されていて、約70人の保育士が従事しており、役割の一つとして子供の様々な成長のサポートをしている。

◇ 保健推進員

地域の中で健康づくりの輪を広めることを目的に、各健診の市民への受診勧奨や健康教室の開催のほか、母子保健や介護予防に関する事業にも携わり、市と地域のパイプ役として活動している。

◇ メタボリックシンドローム

内臓脂肪の蓄積によりインスリン抵抗性（インスリンの働きの低下）が起こり、糖代謝異常（耐糖能異常、糖尿病）、脂質代謝異常（高中性脂肪血症、低HDLコレステロール血症）、高血圧などの動脈硬化の危険因子が、一個人に集積している状態。たとえ一つひとつの危険因子の程度が軽くても、重複して存在すると動脈硬化性疾患の発症が相乗的に増加することから、高コレステロールに匹敵する強力な危険因子として、近年、世界的に注目されている。

◇ BMI（Body Mass Index）体格指数

肥満ややせ過ぎの判定法。体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）。18.5未満がやせ、18.5以上25.0未満が正常、25.0以上で肥満と判断される。

◇ フレイル

「虚弱」や「老衰」、「脆弱」を意味し、加齢により心身が老いた状態。フレイルは、早く介入して対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性がある。多くの方はフレイルを経て要介護状態へ進むと考えられているため、フレイルの予防対策をすることが大切である。

第4次深川市食育推進計画

発行：深川市

発行年月：令和5年3月

問合せ先：深川市経済・地域振興部農政課

〒074-8650 深川市2条17番17号

Tel 0164-26-2255 Fax 0164-22-8134